③　交付資料のダウンロード操作手順　上記サイトにて、該当業務の交付資料ダウンロード欄を選択し、案内に従い、情報（会社名、担当者名、連絡先等）を入力する。登録確認メール（ダウンロード先ＵＲＬ及びダウンロード先パスワードの通知）を受信し、通知されたパスワードを入力してログインし、交付資料をダウンロードする。

なお、やむを得ない事由により、上記交付方法による受領ができない場合は、別の方法（ＣＤ―Ｒ等の配布）により無償で交付するので、上記⑴の担当課まで申し出ること。

⑶　参加表明書の提出期限、提出場所及び提出方法

①　提出期限　令和５年５月30日（火）午前11時00分

②　提出場所　上記⑴に同じ。

③　提出方法　提出期限までに必着で持参、郵便（書留郵便に限る。）又は信書便により提出すること。

⑷　上記⑶において提出した資料を審査し、業務提案書及び見積書提出要請書（以下「業務提案書等提出要請書」という。）を令和５年６月14日（水）までに書面にて通知する。業務提案書等提出要請書を受けた者のみ業務提案書を提出できるものとする。

⑸　業務提案書及び見積書の提出期限、提出場所及び提出方法

①　提出期限　令和５年７月５日（水）午前11時00分

②　提出場所　上記⑴に同じ。

③　提出方法　提出期限までに必着で持参、郵便（書留郵便に限る。）又は信書便により提出すること。

⑹　見積開封の日時及び場所　上記⑷の書面にて通知する。

5　その他

⑴　手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

⑵　契約保証金　免除

⑶　契約書の作成要否　要

⑷　支払方法　分納払

⑸　関連情報を入手するための照会窓口は上記４⑴に同じ。

⑹　業務提案書のプレゼンテーションを行う。

⑺　詳細は現場説明書及び業務提案書作成要領による。

6　Summary

⑴　Official in charge of contract of the procuring entity : Nobuhiro Maeda, president Metropolitan Expressway Company Limited

⑵　Classification of the services to be procured : 73

⑶　Subject matter of the contract : Publicity work related to ETC only tollhouse on the Metropolitan Expressway (FY 2023)

⑷　Time-limit to express interests : 11 : 00 am May 30, 2023

⑸　Time-limit for the submission of proposal and tender : 11 : 00 am July 5, 2023

⑹　The language used for application and inquiry shall be Japanese.

⑺　Contact point for documentation relating to the proposal : Satoru Nakayama, Contract Division, Finance Department, Metropolitan Expressway Company Limited, 1―4―1 Kasumigaseki, Chiyoda-ku, Tokyo, 100―8930, Japan. TEL 03―3539―9319

資　　格

競争参加者の資格に関する公示

北海道開発局帯広開発建設部が発注する新川二期農業水利事業　上統内排水機場ポンプ設備製作据付工事は、特定建設工事共同企業体が競争に参加できることとし、当該共同企業体の資格審査に関し、その基本となるべき事項並びに申請の時期及び方法等について予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第72条第４項の規定に基づき、次のとおり公示する。

令和５年５月15日

北海道開発局長　石塚　宗司

◎調達機関番号　020　◎所在地番号　01

1　工事名　新川二期農業水利事業　上統内排水機場ポンプ設備製作据付工事（電子入札対象案件）（電子契約対象案件）

2　工事場所　北海道中川郡幕別町

3　工事内容

①主ポンプ設備

・横軸斜流ポンプ（φ2,000㎜、吐出量9.0㎥／ｓ）　製作・据付　Ｎ＝３台

②主原動機設備

・ラジエータ冷却方式ディーゼル機関　製作・据付　Ｎ＝３台

・減速機　製作・据付　Ｎ＝３台

③電源、操作制御設備

・自家発電設備　製作・据付　Ｎ＝２台

・監視操作卓、操作盤　製作・据付　Ｎ＝１式

④系統機器設備　製作・据付　Ｎ＝１式

4　工事区分　機械装置

5　資格審査申請書の受付期間及び受付場所

⑴　受付期間　令和５年５月15日から令和５年６月12日まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）。

なお、令和５年６月13日以降（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）においても、随時、申請を受け付けるが、当該開札の時まで審査が終了せず、競争に参加できないことがある。

⑵　受付場所　〒060―8511 札幌市北区北８条西２丁目札幌第１合同庁舎　北海道開発局事業振興部工事管理課（電話011―709―2311内線5480）

6　共同企業体の構成員の数、資格要件等

⑴　構成員の数は、２又は３社とする。

⑵　構成員の組合せは、北海道開発局における工事区分「機械装置」に係る一般競争参加資格の決定を受けている者であること（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、北海道開発局長が別に定める手続に基づく一般競争参加資格の再決定を受けていること。）。

⑶　会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（上記６⑵の再決定を受けた者を除く。）でないこと。

⑷　当該競争参加資格に係る申請の期限の日から決定を行う日までの期間に、北海道開発局工事契約等指名停止等の措置要領（昭和60年４月１日付け北開局工第１号）に基づく指名停止を受けていないこと。

⑸　各構成員が、次の各号の要件を満たすものとする。

ア　発注工事に対応する建設業法（昭和24年法律第100号）の許可業種につき、許可を受けてからの営業年数が５年以上あること。ただし、発注工事と同種の工事について相当の施工実績を有し、確実かつ円滑な共同施工が確保できると認められる場合においては、許可を受けてからの営業年数が５年未満であっても、これを同等として取り扱うことができるものとする。

イ　平成20年度以降に、次の㋐から㋒の要件を満たす主ポンプ設備の製作及び据付を元請として施工した実績を有すること（共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20％以上の場合のものに限る。）。なお、製作と据付は同一工事でなくてもよい。

代表者以外の構成員については、平成20年度以降に、排水機場又は揚水機場ポンプ設備の製作又は据付を施工した実績を有すること（共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20％以上の場合のものに限る。）。

㋐　排水機場又は揚水機場のポンプ設備であること。

㋑　主ポンプの形式が横軸斜流であること。

㋒　１台あたりの主ポンプ吐出量が2.5㎥／ｓ以上であること。

なお、当該実績が国土交通省が発注した工事のうち入札説明書に示すものに係る実績である場合にあっては、評定点合計が入札説明書に示す点数未満であるものを除く。

また、国内実績のない外国籍企業が国外での施工実績により参加する場合、帯広開発建設部総合評価審査委員会における審査の結果、同種工事の施工実績として妥当と判断された場合、参加を認める。

ウ　次に掲げる基準を満たす主任技術者又は監理技術者を当該工事の現地での据付期間に専任で配置できること。

現地での据付期間は、令和７年１月10日から令和７年２月10日、令和７年９月10日から令和８年３月27日までを予定する。

工場製作期間に配置する技術者については、次の㋐の基準を満たし、同一工場内における他の工事との兼任を認めることとし、現地での据付期間に専任で配置する技術者と同一でなくてもよい。